

第 1 部

北海道農業・農村の動向

第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢

1 我が国の社会経済情勢と農業・農村

(1) 社会経済情勢

(ロシアによるウクライナ侵略後の不確実性の高まりと日本経済)

令和4年(2022年)の日本経済は、3月に新型コロナウイルス感染症のまん延防止等措置が全て解除されて以降、消費と設備投資が前期比プラスで推移するなど、緩やかに持ち直し、多くの需要項目でコロナ禍前の水準に回復しました。一方、ロシアのウクライナ侵略等による原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇は国内物価を上昇させ、家計・企業の活動に影響を与えています。

(持ち直しの動きがみられる北海道経済)

令和4年(2022年)の本道経済は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が全て解除され、全体として、持ち直しの動きが見られました。

個人消費では、百貨店の販売額が増加し、スーパーやコンビニエンスストア、ドラッグストアの販売額も堅調に推移しました。一方、新車登録台数や住宅建設は減少しました。

観光については、来道客数が前年に比べ約1.8倍増加しており、緩やかに改善しています。

生産面では、鉱工業生産指数が低い水準で推移しているものの、一部の生産活動では、持ち直しの動きが見られます。

雇用面では、有効求人倍率(常用)が1.08倍に上昇し、完全失業率は3.1%となっています。

図表1-1-1 主要経済指標の動向(北海道)

区 分 (単 位)	H22年	27	R1	2	3	4
百貨店販売額(百万円)	224,910	211,226	197,546	139,078	145,201	163,856
スーパー販売額(百万円)	700,625	753,191	764,298	826,170	831,342	839,699
コンビニエンスストア販売額(百万円)	440,506	541,974	582,578	565,689	569,353	596,703
ドラッグストア販売額(百万円)	-	223,651	278,259	286,971	280,867	289,141
乗用車新車登録台数(台)	152,391	170,911	175,217	154,287	145,593	142,264
新設住宅着工戸数(戸)	28,983	33,776	32,624	31,339	32,880	29,804
公共工事請負金額(百万円)	819,440	761,175	961,619	976,516	948,339	920,664
来道客数(千人)	11,442	12,658	14,082	5,976	5,749	10,137
消費者物価指数(令和2年(2021年)=100)	95.6	100.0	103.0	100.0	100.0	103.2
鉱工業生産指数(平成27年(2015年)=100)	106.0	100.0	94.6	83.8	88.2	86.4
有効求人倍率(常用:倍)	0.39	0.94	1.21	1.00	0.97	1.08
完全失業率(%)	5.1	3.4	2.6	3.0	3.0	3.1
企業倒産件数(負債総額1,000万円以上:件)	440	279	212	175	139	198
輸出額(円ベース:百万円)	340,801	493,807	312,126	229,540	311,721	429,958
輸入額(円ベース:百万円)	1,151,208	1,235,568	1,253,246	877,492	1,192,040	1,840,118

資料: 経済産業省北海道経済産業局「主要経済指標」、総務省「消費者物価指数」、「労働力調査」、
函館税関「北海道貿易概況」

注: 消費者物価指数は、令和元年(2019年)までは平成27年(2015年)=100とした数値

(2) 農業・農村の動向
(減少が続く農業経営体)

令和4年（2022年）2月現在の農業経営体は97万5,100経営体で、前年に比べ5.4%の減少となりました。このうち法人化せずに世帯で事業を行う個人経営体は93万5,000経営体と、農業経営体の95.9%を占め、前年度に比べ5.7%の減少となりましたが、法人経営体や農作業の受託組織等を含む団体経営体は4万100経営体で、前年に比べ1.5%の増加となりました。

また、個人経営体のうち主業経営体は20万4,700経営体で前年に比べ8.0%の減少、準主業経営体は12万6,000経営体で前年に比べ7.2%減少、副業的経営体は60万4,300経営体で前年に比べ4.6%の減少となりました。

図表1-1-2 農業経営体数の推移（全国）

（単位：千経営体、%）

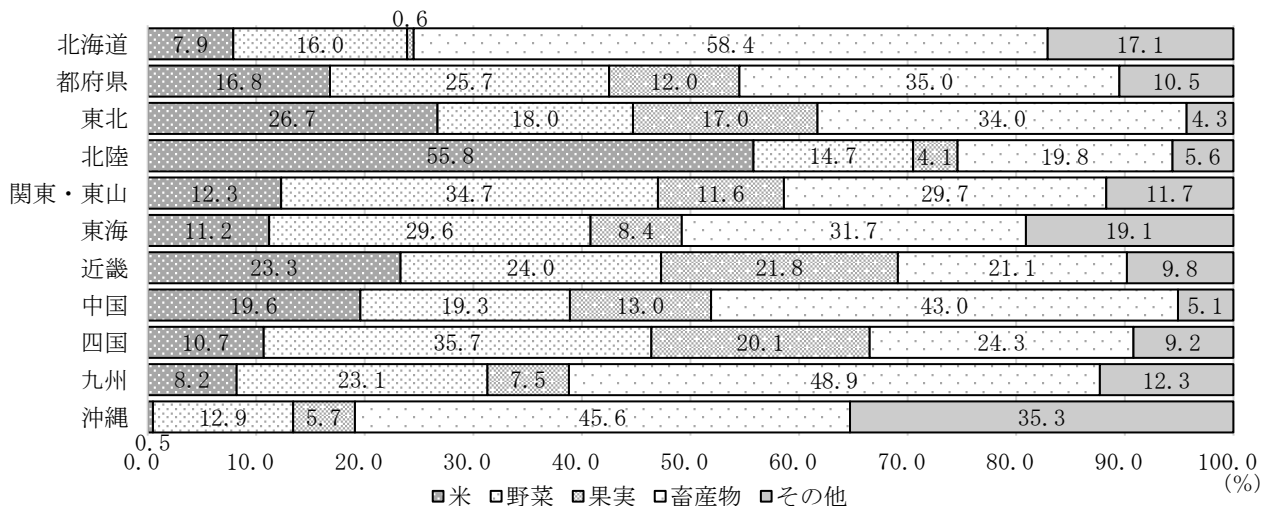
区分	農業経営体	個人経営体	個人経営体			団体経営体	
			主業経営体	準主業経営体	副業的経営体	法人経営体	その他
R3年	1,030.9	991.4	222.4	135.8	633.1	39.5	31.6
	構成比	96.2	22.4	13.7	63.9	3.8	3.1
4	975.1	935.0	204.7	126.0	604.3	40.1	32.2
	構成比	95.9	21.9	13.5	64.6	4.1	3.3
増減率 (R4/R3)	▲5.4	▲5.7	▲8.0	▲7.2	▲4.6	1.5	1.9

資料：農林水産省「農業構造動態調査」（各年2月1日現在）、「農業経営統計調査」

(全国で特色ある農業を展開)

令和3年（2021年）の農業産出額について地域別にみると、北海道、東北、東海、中国、九州及び沖縄は畜産物、関東・東山、近畿及び四国は野菜、北陸は米がそれぞれ最も多くなっています。

図表1-1-3 農業産出額の地域別・主要部門別構成比（令和3年（2021年））



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(農業経営の状況)

令和3年(2021年)の1経営体当たりの経営収支をみると、個人経営体では、農業粗収益が724万4,000円で前年に比べ3.4%増加、農業経営費が609万2,000円で前年に比べ4.5%増加、農業所得は115万2,000円で前年に比べ2.0%減少となりました。また、このうち主業経営体では、農業粗収益は2,072万3,000円で前年に比べ3.9%増加、農業経営費は1,638万8,000円で前年に比べ3.8%増加、農業所得は433万5,000円で前年に比べ4.4%増加となっています。

法人経営体では、農業粗収益が1億2,189万3,000円で前年に比べ9.8%増加、農業経営費が1億1,762万8,000円で9.1%増加、農業所得は424万5,000円で31.3%増加となっています。

図表1-1-4 農業経営体の1経営体当たり農業経営収支の概要(全国)

(単位：千円、アール、時間、%)

区分	R2年			3			増減率(R3/R2)		
	個人経営体	主業経営体	法人経営体	個人経営体	主業経営体	法人経営体	個人経営体	主業経営体	法人経営体
農業粗収益	7,003	19,936	111,013	7,244	20,723	121,893	3.4	3.9	9.8
農業経営費	5,828	15,782	107,779	6,092	16,388	117,628	4.5	3.8	9.1
農業所得	1,175	4,154	3,234	1,152	4,335	4,245	▲2.0	4.4	31.3
農業所得率	16.8	20.8	2.9	15.9	20.9	3.5	—	—	—
付加価値額	1,829	5,990	30,994	1,814	6,152	33,081	0.8	2.7	6.7
付加価値率	26.1	30.1	27.9	25.0	29.7	27.1	—	—	—
経営耕地面積	298.7	667.7	2,243.8	307.2	683.4	2,246.2	2.8	2.3	0.8
自営農業労働時間	2,179	5,118	12,762	2,204	5,064	13,189	1.1	▲1.2	3.3

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

(農業従事者の減少と高齢化の進行)

令和4年(2022年)の個人経営体の基幹的農業従事者数は、122万5,500人で前年に比べ6.3%減少となりました。このうち65歳以上の階層は、85万9,800人で全体の70.2%を占める一方、若年層(49歳以下)は、13万9,700人で全体の11.4%となっており、農業従事者の減少と著しい高齢化の進行に伴う生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの活力低下が懸念されています。

図表1-1-5 年齢階層別基幹的農業従事者

(単位：千人、%)

区分	総数	29歳以下	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上	49歳以下	65歳以上
R3年	1,302.1	15.4	50.4	81.8	120.9	128.3	205.1	290.0	410.3	147.6	905.4
	(割合)	1.2	3.9	6.3	9.3	9.9	15.8	22.3	31.5	11.3	69.5
4	1,225.5	13.7	47.1	78.9	112.1	113.8	164.9	291.7	403.3	139.7	859.8
	(割合)	1.1	3.8	6.4	9.1	9.3	13.5	23.8	33.0	11.4	70.2
増減率(R4/R3)	▲6.3	▲11.0	▲6.6	▲3.6	▲7.3	▲11.3	▲19.6	0.6	▲1.7	▲5.4	▲5.0

資料：農林水産省「農業構造動態調査」(各年2月1日現在)

2 食料需給をめぐる動き

(1) 世界の食料需給

(世界の穀物・大豆の需給動向)

米国農務省が令和5年(2023年)4月に発表した穀物等需給報告によると、2022/23年度における世界の穀物の生産量は、消費量を下回る見通しです。

このうち小麦については、生産量及び消費量が史上最高となるものの、生産量が消費量を下回ることから、期末在庫量は前年度を下回る見通しとなっています。

また、とうもろこしと米についても、生産量が消費量を下回り、末期在庫量は前年度を下回る見通しとなっています。

なお、大豆については、消費量が前年を上回るものの、生産量が史上最高となる見通しであることから、期末在庫量は前年度を上回る見通しとなっています。

図表1-2-1 世界全体の穀物等の生産量、消費量、期末在庫量等(2022/23年度) (単位:百万トン)

品目	生産量		消費量		期末在庫量		期末在庫率(%)		
		対前年度増減率(%)		対前年度増減率(%)		対前年度増減率(%)		対前年度増減率(ポイント)	
穀物	全体	2,734.73	▲2.2	2,764.46	▲1.4	758.43	▲3.8	27.4	▲0.7
	小麦	789.02	1.3	796.06	0.3	265.05	▲2.6	33.3	▲1.0
	とうもろこし	1,144.50	▲6.0	1,156.06	▲3.9	295.35	▲3.8	25.5	0.03
	米(精米)	509.42	▲0.9	520.05	0.2	171.37	▲5.8	33.0	▲2.1
大豆	369.64	2.7	365.83	0.8	100.29	0.6	27.4	▲0.1	

資料:農林水産省「世界の穀物・大豆の需給動向」(米国農務省令和5年(2023年)4月11日発表)、

米国農務省「World Agricultural Supply and Demand Estimates」April 11, 2023)、

「Oilseeds:World Markets and Trade」、 「PS&D」

注:1) 穀物全体は小麦、粗粒穀物及び米(精米)の計、小麦は小麦及び小麦粉(小麦換算)の計。

2) 期末在庫率の算出は次式による。

期末在庫率(%) = 期末在庫量 × 100 / 消費量

3) 年度の取り方は、品目及び地域により異なる。

[例えば、米国では、小麦(6~5月)、とうもろこし(9~8月)、米(8~7月)、大豆(9~8月)]

4) 在庫率の前年度比及び前月差の欄は、前年度及び前月発表とのポイント差。

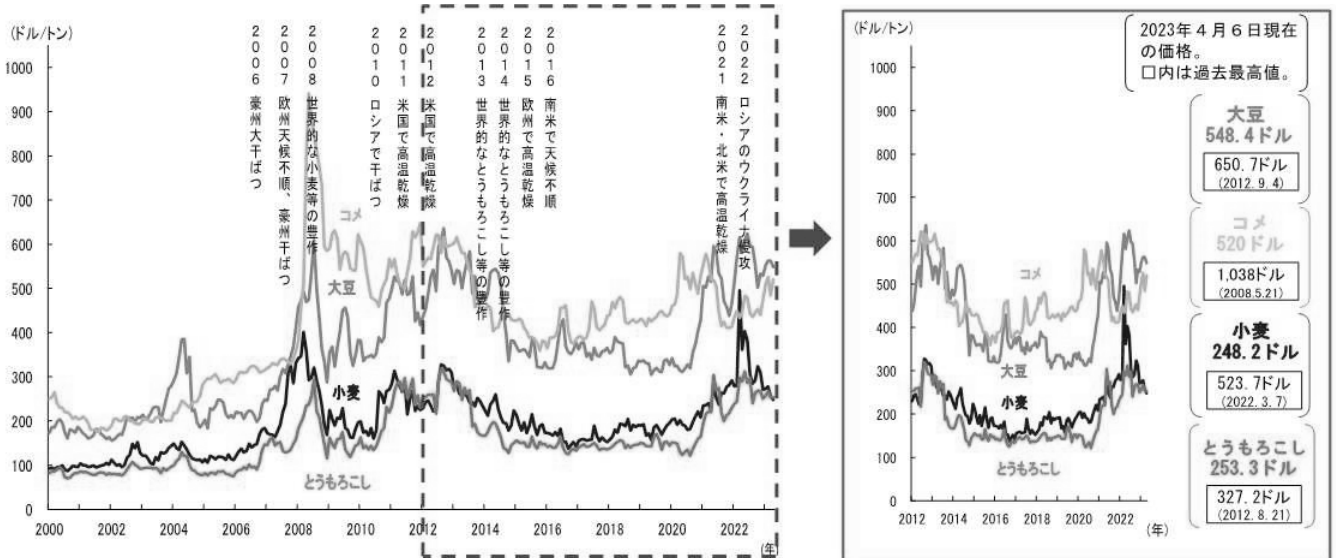
(穀物等の国際価格の動向)

穀物等の価格については、とうもろこしと大豆が史上最高値を記録した平成24年(2012年)以降、世界的な豊作等から低下し、平成29年(2017年)以降ほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)後半から南米の乾燥や中国の輸入需要の増加、令和3年(2021年)の北米北部の高温乾燥、さらに令和4年(2022年)に入り、ロシアによるウクライナ侵略などにより、小麦は史上最高値を更新しました。

また、米の価格については、平成25年(2013年)以降低下していましたが、令和2年(2020年)にベトナムが輸出枠を設定したことや令和3年(2021年)初頭のコンテナ不足などにより一時的に上昇しました。その後、令和3年(2021年)2月半ばからは、海外需要の低迷により

低下したものの、令和4年（2022年）9月以降、パキスタンの洪水やインドの輸出規制を背景に徐々に値を上げ、その後は横ばいで推移しています。

図表1-2-2 穀物等の国際価格の動向



注1：小麦、とうもろこし、大豆は、シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格(セツルメント)である(但し、4月は7日が休場であったため、6日の価格)。コムは、タイ国家貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格である。
 注2：過去最高価格については、コムはタイ国家貿易取引委員会の公表する価格の最高価格、コム以外はシカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

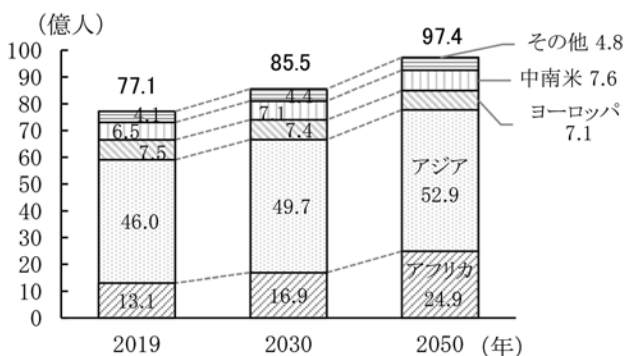
資料：農林水産省「穀物等の国際価格の動向」

(今後の食料需給の見通し)

今後の世界人口は、開発途上国を中心に増加し、令和4年（2022年）の80億人から令和32年（2050年）には97.4億人になると見通されています。こうした人口増加に加え、開発途上国を中心に食用・飼料用需要の増加が続くものの、経済成長の鈍化を反映して、世界の食料需要の伸びは、これまでに比べて鈍化することが見込まれています。

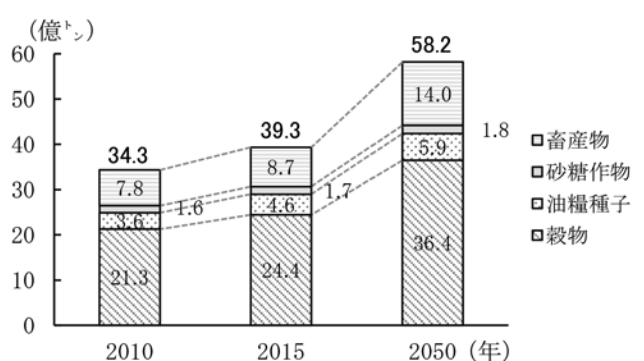
農産物の生産では、将来的に収穫面積の伸びが若干の減少となるものの、生産性の伸びの上昇によって、生産量の増加が見込まれていますが、地球温暖化等の気候変動の進行による農産物の生産可能地域の変化や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念されます。

図表1-2-3 世界人口の見通し



資料：国連「World Population Prospects:The 2019 Revision」

図表1-2-4 世界全体の品目別食料需要量の見通し



資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」

図表1-2-5 世界全体の穀物生産の見通し

区 分		2010年 (I)	2050 (II)	増加率 (II)／(I)
収穫面積 (億ha)		6.1	6.2	1.6 %
単収 (トン/ha)	小麦	3.1	5.5	77.4 %
	とうもろこし	5.2	8.6	65.4 %
	米	2.9	4.9	69.0 %
生産量 (億トン)		21.26	36.44	71.4 %

資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」

(世界の食料需給等をめぐるリスクが顕在化)

我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うサプライチェーン（供給網）の混乱に加え、令和4年（2022年）2月のロシアによるウクライナ侵略などにより、小麦やとうもろこし等の農作物だけでなく、農業生産に必要な原油や肥料等の農業生産資材についても、価格高騰や原料供給国からの輸出の停滞等の安定供給を脅かす事態が生じるなど、食料安全保障上のリスクは増大しています。

図表1-2-6 令和4年（2022年）の諸外国での主な動き



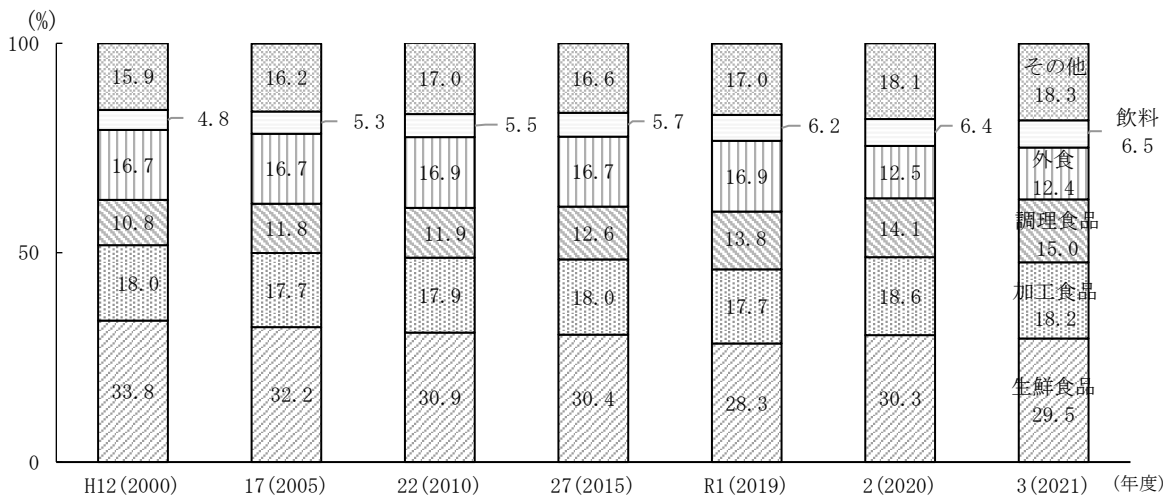
資料：農林水産省作成

(2) 我が国の食料需給構造の変化 (食料消費の動向)

高齢化や人口減少により国内の食市場が縮小するとともに、社会構造やライフスタイルの変化に伴い、食の外部化の進展が見込まれる中、令和2年（2020年）3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、食料消費の動向に大きな変化をもたらしました。

令和2年（2020年）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で外出の機会が減った一方、家庭で調理をする機会が増えたことで、食料消費支出に占める生鮮食品の割合の増加と外食の割合の減少が顕著となりました。また、令和3年（2021年）は、生鮮食品の割合は前年より減少したものの、外食の割合は前年と同程度となっており、令和4年（2022年）においてもその影響は継続しています。

図表 1-2-7 食料消費支出の内訳の変化



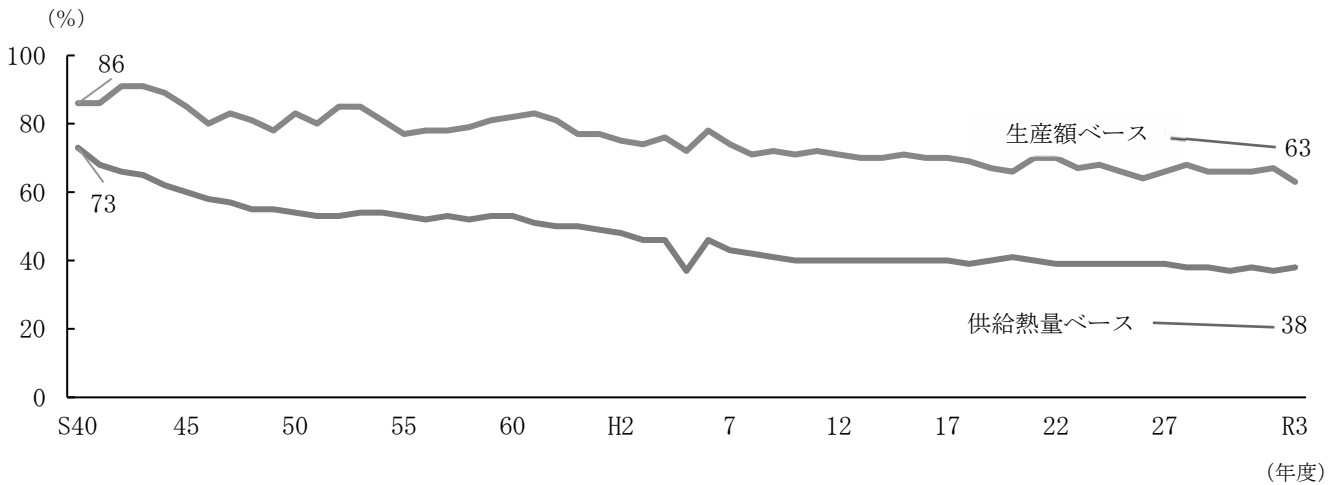
資料：総務省「家計調査」（全国・用途分類・二人以上の世帯）を基に農林水産省作成

(食料自給率の動向)

我が国の供給熱量ベースの食料自給率は、平成10年度（1998年度）以降、40%前後で推移していましたが、平成22年度（2010年度）からは39%以下で推移しています。令和3年度（2021年度）は、小麦及び大豆の作付面積と単収が共に増加したことや、米における外食需要の回復等により、前年度から1ポイント上昇し、38%（概算）となりました。

また、生産額ベースの食料自給率は、平成13年度（2001年度）以降、60%台後半から70%台前半で推移しており、令和3年度（2021年度）は、国際的な穀物価格や海上運賃の上昇等により、畜産物の飼料輸入額や油脂類・でん粉等の原料輸入額が増加したこと、肉類や魚介類の輸入単価が上昇したこと、米や野菜の国産単価が低下したこと等により、前年度に比べ4ポイント減少の63%（概算）となりました。

図表1-2-8 我が国の食料自給率の推移



資料：農林水産省「昭和40年度以降の食料自給率の推移」

図表1-2-9 食料自給率の推移 (全国)

(単位：%)

区分	S40年度	50	60	H7	17	22	27	28	29	30	R1	2	3(概算)
総合食料自給率 (供給熱量ベース)	73	54	53	43	40	39	39	38	38	37	38	37	38
総合食料自給率 (生産額ベース)	86	83	82	74	70	70	66	68	66	66	66	67	63
穀物(食用+飼料用)自給率 (重量ベース)	62	40	31	30	28	27	29	28	28	28	28	28	29
主食用穀物自給率 (重量ベース)	80	69	69	65	61	59	61	59	59	59	61	60	61
飼料自給率 (TDN(可消化養分総量)ベース)	55	34	27	26	25	25	28	27	26	25	25	25	25

資料：農林水産省「食料需給表」

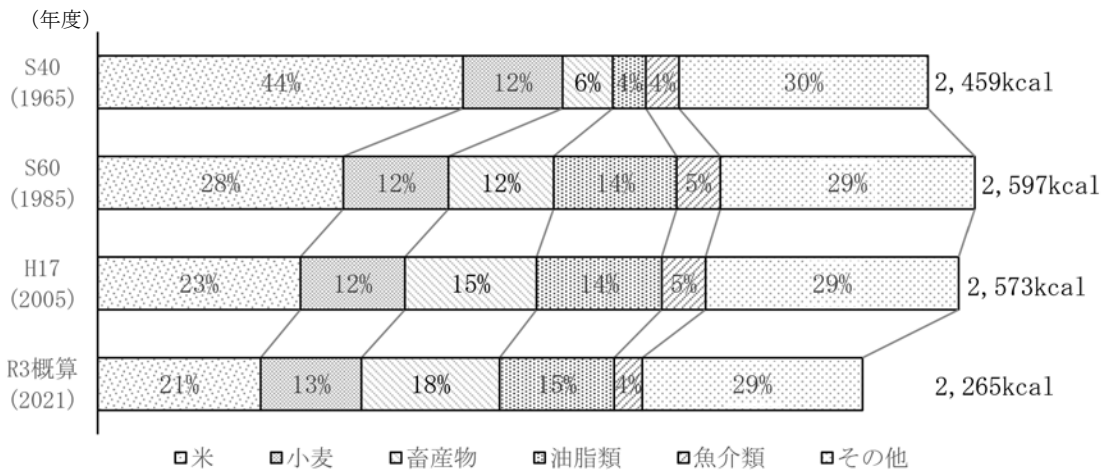
注：1) 穀物自給率及び主食用穀物自給率 (いずれも重量ベース) の算出は次式による。

$$\text{自給率} = \frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費仕向量}} \times 100$$

2) TDN (可消化養分総量) は、飼料の含有する栄養価を示す単位で、家畜が消化し、エネルギーとして利用できる養分の総量を示すもの (Total Digestible Nutrientsの略)。

令和3年度 (2021年度) の国民1人・1日当たりの供給熱量は2,265キロカロリーと、高齢化等に伴い減少しています。その内訳をみると、食生活の多様化が進んだことにより、国産で需要量を満たすことのできる米の消費が減少した一方、飼料や原料の多くを海外に頼らざるを得ない畜産物や油脂類等の消費が増加しており、こうした食料消費面の変化が、我が国の食料自給率の低下の主な要因となっています。

図表1-2-10 国民1人・1日当たり供給熱量の構成（供給熱量ベース、全国）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：畜産物は、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品の計により算出。

図表1-2-11 主な品目別食料自給率の推移（全国）

(単位：%)

	S40 (1965)	60 (1985)	H17 (2005)	R3 (2021) 概算
米	95	107	95	98
小麦	28	14	14	17
牛肉	95 (84)	72 (28)	43 (12)	38 (10)
豚肉	100 (31)	86 (9)	50 (6)	49 (6)
鶏肉	97 (30)	92 (10)	67 (8)	65 (8)
鶏卵	100 (31)	98 (10)	94 (11)	97 (13)
牛乳・乳製品	86 (63)	85 (43)	68 (29)	63 (27)
油脂類	31	32	13	14

資料：農林水産省「食料需給表」

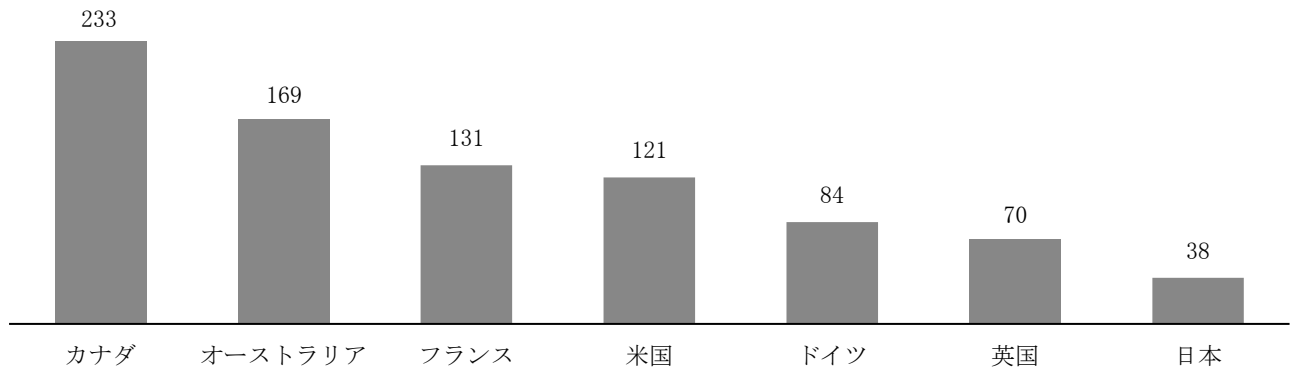
注：牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品の（ ）については、飼料自給率を考慮した値。

(3) 食料自給率向上の取組

(主要先進国で最低水準の食料自給率)

主な先進国の食料自給率（供給熱量ベース、令和元年（2019年））は、国の試算によると、カナダ233%、オーストラリア169%、フランス131%、米国121%、ドイツ84%、英国70%となっており、我が国の38%（令和3年度（2021年度）概算）は、主要先進国の中で最低水準となっています。

図表1-2-12 食料自給率の各国との比較（供給熱量ベース、%）



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO“Food Balance Sheets”等を基に農林水産省で試算（酒類等は含まない）

注：1）日本は令和3年度（2021年度）（概算）、その他は令和元年（2019年）のデータ。

2）畜産物及び加工品については、輸入飼料・輸入原料を考慮して計算。

（食料自給率の向上に向けた取組）

我が国において、食料を安定的に供給するためには、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これに輸入と備蓄を適切に組み合わせることにより確保することが必要です。近年は、世界の人口の増加等に伴う食料需給の拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵略などにより、食料品や農業生産資材の価格高騰など、我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、食料安全保障の強化への関心が一層高まっています。

こうした中、国は、令和2年（2020年）3月に策定した食料・農業・農村基本計画において、令和12年度（2030年度）の食料自給率の目標を供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%として掲げ、国内農業の生産基盤の強化や、消費者と食や農とのつながりを深める取組を推進するとしています。また、食料安全保障の観点から、国内の農地等を最大限活用することで、どの程度の食料を得られるのかという我が国の農林水産業が有する潜在生産能力を「食料自給力」として評価し、平時からその維持向上に努めています。

3 国際貿易交渉の動き

(1) 停滞するWTO農業交渉と加速化する経済連携の動き (停滞するWTOドーハ・ラウンド交渉)

平成13年（2001年）11月、カタールのドーハで開催された閣僚会議において、農業、鉱工業、サービスの自由化等を含んだ包括的貿易交渉であるドーハ・ラウンドが立ち上げられました。このうち、農業交渉については、「市場アクセス」、「国内支持」、「輸出競争」の3つの分野で交渉が行われましたが、先進国と開発途上国の主張が異なるなど、様々な要因から合意に至らず、平成23年（2011年）の第8回閣僚会議では、一括受諾方式を断念し、部分合意方式による検討を継続することとされました。平成25年（2013年）の第9回閣僚会議では、農業分野の関税割当の運用改善などが合意され、平成27年（2015年）の第10回閣僚会議では、輸出補助金の撤廃期限等について合意されましたが、平成29年（2017年）の第11回閣僚会議では議論がまとまらず、他分野とともに引き続き、議論を継続する旨の議長声明が発出されるにとどまりました。令和4年（2022年）の第12回閣僚会議でも、食料安全保障の宣言や人道支援目的の食料調達に輸出規制を課さない決定を採択した一方、農業交渉の作業計画については合意に至らず、議論は継続となっています。

(2か国間又は数か国間による経済連携の取組)

WTOドーハ・ラウンド交渉が停滞し、2か国間又は数か国間による経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）を締結する動きが世界的に活発化する中、我が国では、令和5年（2023年）3月現在、21のEPA・FTAが発効又は署名されています。

近年では、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（以下「CPTPP」という。）が平成30年（2018年）12月30日、日EU・EPAが平成31年（2019年）2月1日、日米貿易協定が令和2年（2020年）1月1日、日英包括的経済連携協定（以下「日英・EPA」という。）が令和3年（2021年）1月1日、地域的な包括的経済連携（以下「RCEP」という。）協定が令和4年（2022年）1月1日にそれぞれ発効されました。

現在、コロンビア、トルコとのEPAや日中韓FTAが交渉中とされているほか、CPTPPについては、英国、中国、台湾、エクアドル、コスタリカ、ウルグアイが新たに加入を申請し、そのうち英国の加入を令和5年（2023年）3月31日に合意するなど、拡大の動きが見られます。

(2) 日米貿易協定に基づく米国産牛肉セーフガードの発動基準の変更 (日米貿易協定改正議定書の発効)

日米貿易協定では、米国産牛肉の輸入急増による国内への重大な損害を避ける手段として、輸入量が発動基準数量を超えると関税率を引き上げる「セーフガード」が措置されており、令和2年度（2020年度）に牛肉の輸入量が発動基準数量（24万2千トン）を超えたため、令和3年（2021年）3月18日から4月16日までの30日間セーフガードが発動され、関税率が25.8%から38.5%に引き上げられました。その後、日米両政府は、断続的に牛肉のセーフガードの発動基準を更に引き上げるための協議を行い、令和4年（2022年）3月に実質合意、6月に変更後

の発動基準などを定めた日米貿易協定改正議定書に署名しました。議定書は令和5年(2023年)1月1日に発効し、これにより、セーフガードの発動には、米国からの輸入量が米国単独の発動基準数量を超えること、米国及びCPTPP締約国からの合計輸入量がCPTPPの発動基準数量を超えること、米国からの輸入量が前年度実績を上回ることを満たすことが必要となりました。

(3) 国際貿易交渉への対応 (道内関係者一体となった取組)

我が国は、ここ数年でCPTPPを始めとする国際貿易協定を相次いで締結し、発効に至りましたが、その交渉過程から現在までの間、国に対して、道内の農業団体や経済団体等で構成する「北海道農業・農村確立連絡会議」や道単独での要請活動を行ってきました。

要請に当たっては、発効済の協定による農業への影響を継続的に検証することに加え、農業の体質強化や経営安定、輸出の拡大に向けて万全な対策を講じるよう求めたほか、今後のいかなる国際貿易交渉にあっても本道農業が再生産可能となり、持続的に発展していくことができるよう、本道農業の重要品目について必要な国境措置を確保するとともに、農業者を始め地域の関係者等に交渉内容の丁寧な説明を行うことも求めてきました。

図表1-3-1 国際貿易交渉に係る主な動き（令和4年度（2022年度））

年月日		国の動き	道の動き
R4年 (2022年)	5月		国の農業政策に関する提案 [北海道]
	7月		国の農業政策に関する提案 [北海道]
	11月	参議院本会議において日米貿易協定改正議定書(案)が可決。承認	国の農業政策に関する提案 [北海道]
	12月2日	令和4年度第2次補正予算が成立	
	12月23日	令和5年度予算案が閣議決定	
R5年 (2023年)	1月1日	日米貿易協定改正議定書の発効	
	3月		国の農業政策に関する提案 [北海道]

注：[] は要請主体

国は、12か国によるTPP協定の大筋合意を受けて平成27年(2015年)11月25日に策定した「総合的なTPP関連政策大綱」を、その後の国際貿易協定の合意に対応して逐次改訂しており、現行の「総合的なTPP等関連政策大綱」は、RCEP協定の合意等を踏まえて令和2年(2020年)12月8日に改訂され、「強い農林水産業の構築(体質強化対策)」や「経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)」など、農業関係の施策が盛り込まれています。

道では、CPTPP等の発効による本道農業への影響について継続的に把握していくとともに、国の施策などを効果的に活用し、生産基盤の整備、米や牛肉等の国内外の販路拡大など、本道農業の競争力強化に向けて取り組んでいきます。